

新潟県

やってみよう みんなで作るチーム支援

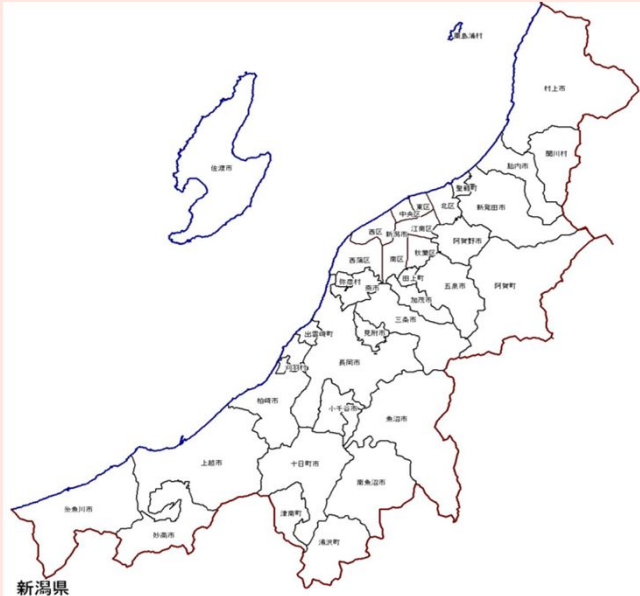
新潟県では・・・

関係職能団体が集まり、病院（地域）の地域移行支援体制づくりを推進するため、核となるチーム作り研修を企画・実施しています。

また、新たな長期入院者を生まない取組として、精神科病院と地域機関が情報や地域課題を共有するための連絡会を実施しています。

1 県の基礎情報

新潟県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・新潟県自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会
人材育成チームの設置
- ・精神障害者地域移行支援研修会の実施
- 【精神障害者の地域移行の取り組み】
- ・新潟県障害者地域生活支援センター事業の実施
- ・「精神科病院と地域機関の連絡会」の実施

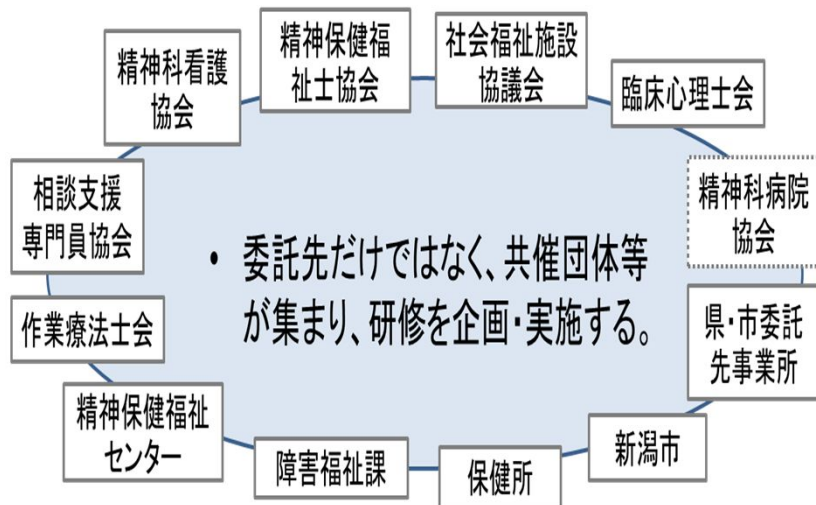
基本情報

圏域数	7カ所
人口 (H27.10.1)	2,295,664人
精神科病院の数 (H28.2.1)	30病院
精神科病床数 (H28.2.1)	6,676床
入院精神障害者数 (H24)	3か月未満：1,044人 (17.0%)
	3か月以上1年未満：892人 (14.5%)
	1年以上：4,215人 (68.5%)
退院率 (H24)	入院後3か月時点：56.1%
	入院後1年時点：87.4%
相談支援事業所数 (H28.2.1)	一般相談事業所数：66
	特定相談事業所数：136
障害福祉サービスの利用状況 (H27.12.31)	地域移行支援サービス：18人
	地域定着支援サービス：62人
保健所	13カ所
(自立支援) 協議会	(人材育成について議論)：新潟県自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会人材育成チーム (活動頻度)：2回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)：新潟県自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会 (活動頻度)：2回/年
精神保健福祉審議会	1回/年

2 精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

- 平成22年度～、関係職能団体へ、☆「人材育成のための研修会」を実施委託。
- 平成27年度～、☆県自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会の下部組織として人材育成チームを設置。
 - ・理由： 人材育成の充実を図るため、行政と精神保健医療福祉に関わる民間職能団体・機関の連携体制を強化するもの。
 - ・内容： 人材育成に係る地域課題の把握、「研修会」の実施委託先の職能団体から提案された企画内容の検討。

地域移行支援研修会

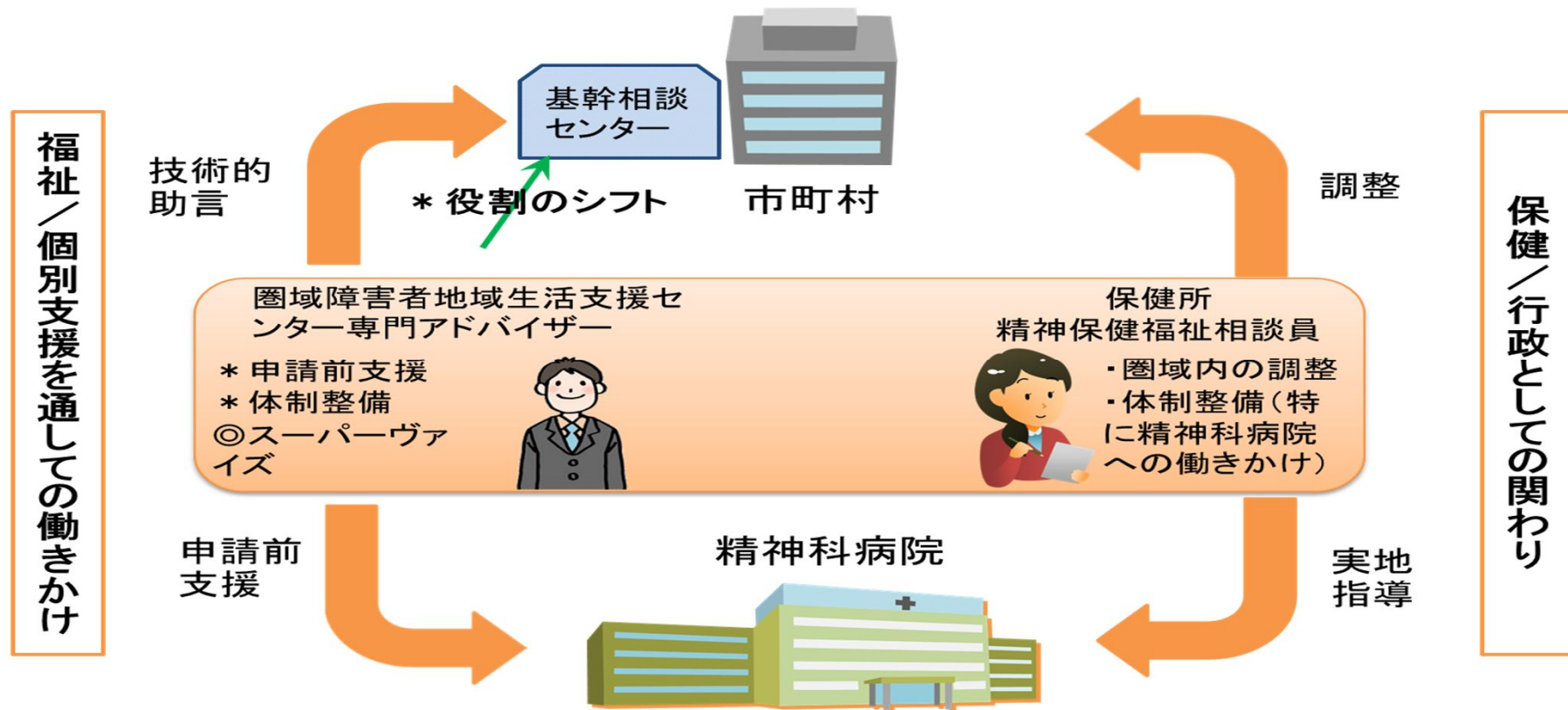


- * 精神障害者の地域移行に携わる者が各々の立場で現状を評価し、**多面的に把握**できる。
- * **問題点のすりあわせと目標の共有**ができる。
- * 違いや専門性、実情についての相互理解が進み、協力できる**素地**ができる。

3 精神障害者の地域移行の取り組みの経緯（その1）

○ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の取組

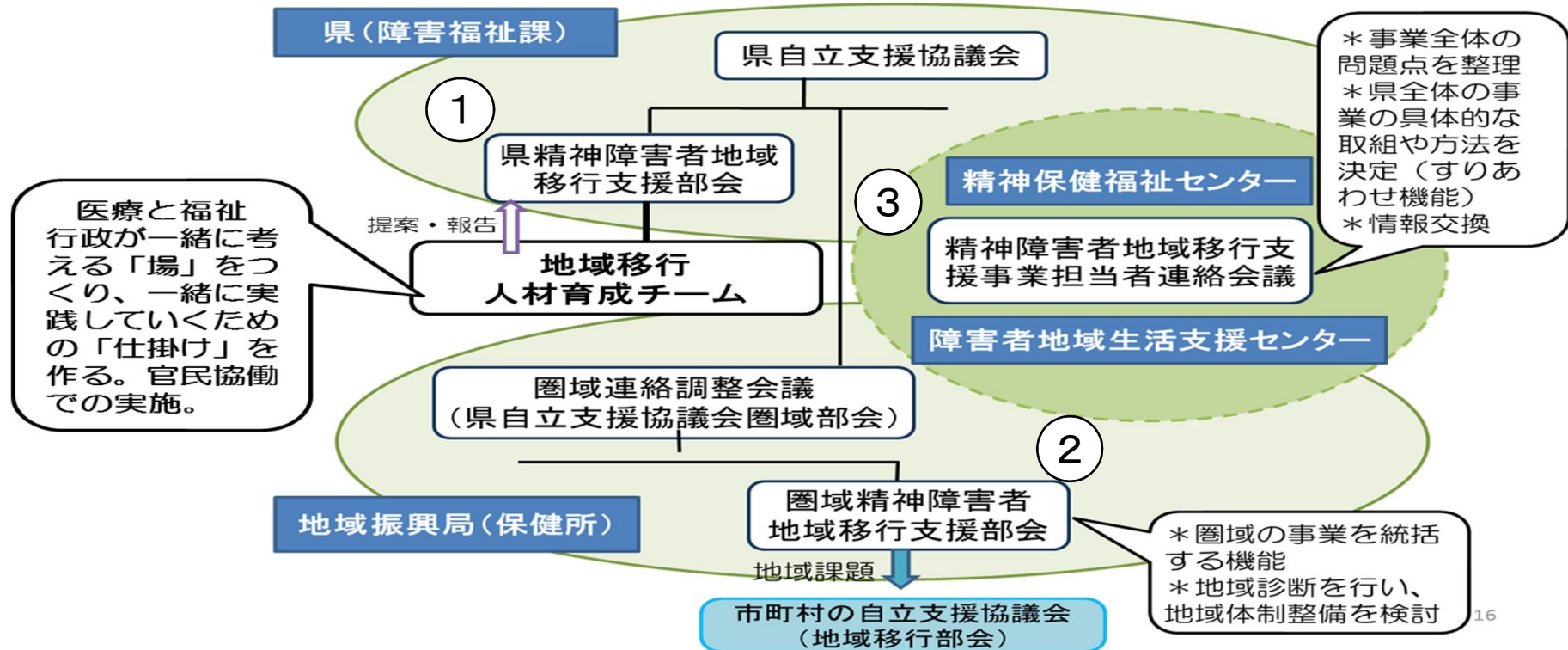
平成19年から、各障害保健福祉圏域の中核的な相談支援事業所に「新潟県障害者地域生活支援センター事業」の一部を委託。「センター」は、専門アドバイザーを置き、個別支援を通しての体制整備を担う。また、保健所（精神保健福祉相談員）が精神科病院への働きかけを中心とする圏域内の関係機関との調整を担っており、相互の連携により事業を推進。



3 精神障害者の地域移行の取り組みの経緯（その2）

- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業に係る会議
3つの会議の連動させることにより、精神障害者の地域移行・地域定着を推進。
- ① 県自立支援協議会・精神障害者地域移行支援部会（県部会）
県全体の事業方針を決定
- ② 圏域連絡調整会議・精神障害者地域移行支援部会（圏域部会）
圏域の事業を統括、地域体制整備を検
- ③ 精神障害者地域移行支援事業担当者連絡会議
県の事業方針に基づく具体的な取組や方法をすりあわせ

精神障害者地域移行・地域定着支援事業に係る会議のイメージ



3 精神障害者の地域移行の取り組みの経緯（その3）

○ 精神科病院と地域機関の連絡会

平成25年度から、事業目標を「新たな長期入院者を生まない取り組みの強化」とし、「連絡会」を開催。

・ 目的

精神科病院と地域の関係者が相互の理解を深め、協働して精神障害者の支援を行う土壌作り。H26年度からは、精神保健福祉法の改正も踏まえ、定期開催を目標とする。

・ メリット

精神科病院：地域の情報収集、地域移行が困難な入院患者の支援の検討、地域の支援者が出入りする環境作りができる。それにより、改正法の趣旨である退院促進のための体制整備につながる。
 地域：入院病棟には届きにくい地域情報の発信、地域移行が困難な精神障害者の状況把握ができ、支援体制や協働により地域で支える力を充実させることができる。

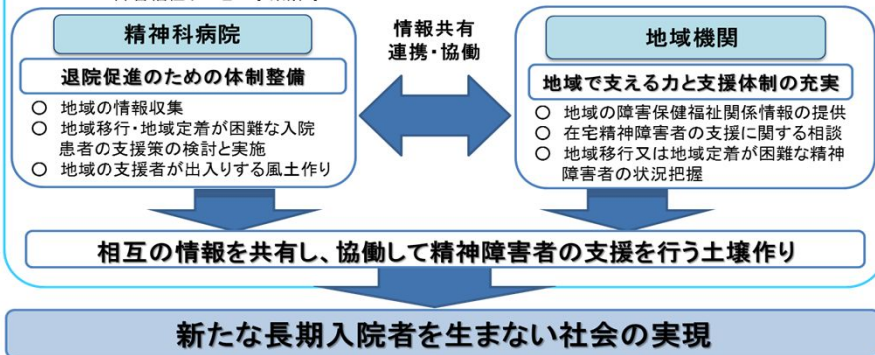
平成25年度からの重点的な取り組み

- 新たな長期入院者を生まない取組として、精神科病院と地域の障害保健福祉関係機関が相互の理解を深めるための連絡会を実施
- 精神保健福祉法の改正が後押し（精神科病院管理者に退院促進のための体制整備を義務づけ）

H25年度は各病院1回、H26年度からは定期開催を目標とする。

「精神科病院と地域機関の連絡会」

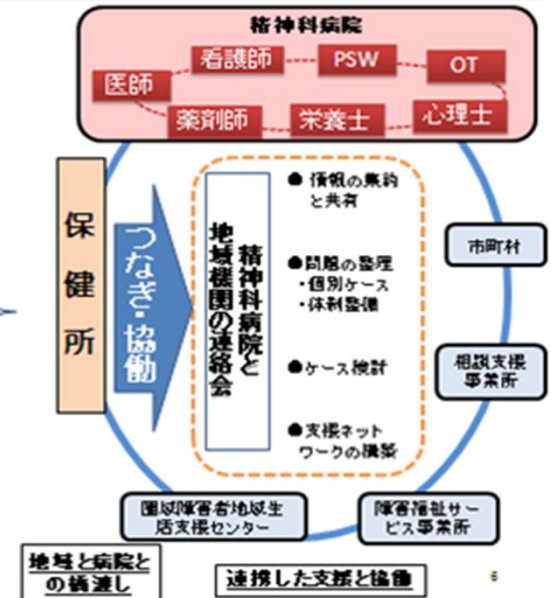
〔実施主体〕 精神科病院を所管している保健所
 〔構成機関〕 精神科病院、保健所、圏域障害者地域生活支援センター、相談支援事業所、市町村、障害福祉サービス事業所等



精神科病院と地域機関の連絡会イメージ

<協働を検討するケース>

- 措置入院者
退院後の環境調整が重要な者
- 医療保護入院者
保健所が定期病状報告により長期入院への移行が把握できる者
- 長期入院となっている任意入院者
退院を希望するまでに地域からの働きかけが必要なる者
- 地域の支援機関が受診患者や医療緊急支援を行っている者
精神科病院と地域の支援機関の連携・協働が必要なる者
- 地域生活への移行及び地域定着支援が必要と認められる者
精神科病院だけでは退院支援が困難なる者



3-1 魚沼圏域の取組①

まず、魚沼圏域を紹介

雪深く、四方を山で囲まれている山間地域。3市2町で構成されている地域。
精神科(外来・入院)を有する病院4か所。精神科外来を有する病院が1か所。
保健所数は3つ

【魚沼圏域のいろいろ】

①人口数は、圏域合計で165,025名
高齢化率が高い(20%超)

②面積は広い。圏域合計で2649.37km²
(東京都は2190.90km² 魚沼圏域住民が、東京都民に対して、唯一数値で勝てる事柄)

③俳優の渡辺謙さんの出身地
世界最強の女子レスリング日本代表の、夏の合宿地

④飲み屋の軒数が多い街が多い

3-2 魚沼圏域の取組 ②

【以前から行っていたこと】

- ① 地域と病院の関係者が集って行う連絡会を、定期的を開催。
1回／2～3カ月の間隔で開催。
長い連絡会で、40年くらい継続開催していた。



そんな過去の実践から、病院と地域とのつながりが強い
(圏域内の、どの病院にも共通として見られる風景)

これが、
この地域でのストレングス

- ② ほとんどの病院で、年複数回の社会資源見学会を実施していた
- ③ 地域移行への意識はあり、地道ながら活動は行っていたが実績としては伸び悩んでいた。

3-3 魚沼圏域の取組 ③

ここ最近(1~2年間)での動き

【きっかけは、H26年に実施した地域移行支援推進の研修会から】

- ・ 病院単位で話し合った、地域移行支援推進のためのアクションプランを、地域の支援者と共に検討した



- ・ 検討しただけでなく、実際にアクションを起こしてみようと動いた
- ・ 実施できたアクションもあった
- ・ でも、アクションできなかった病院もあった



【フォローアップ版での地域移行支援推進研修(2年目)】

- ・ できた病院 → やったことだけで満足せず、やりたかったけどできなかったことは何か？
- ・ できなかった病院 → できるために、何が必要かを今一度検討した
(最初の一歩の踏み出し方にこだわった)

3-4 魚沼圏域の取組 ④

今までの実践に加えて、どんなことを行ったのか？

【より地域を知るために行ったこと】

- ・既存の社会資源見学会に、障がい者向けの社会資源だけでなく高齡福祉施設への見学も組み入れた

行ったところは……

養護老人ホーム サービス付き高齡者住宅 ケアハウス 認知症対応型グループホーム

【そもそも地域で実践されている障がい福祉制度を、職員も理解しよう】

- ・病院職員向けに、制度の理解を促すための勉強会を実施
- ・講師には、地元行政の関係職員や相談支援事業所相談員が参加
- ・多くの病院職員が参加できるように、複数回実施

3-5 魚沼圏域の取組 ⑤

社会資源見学の声から

- ・「目を見たことで実感がつかめた」
 - ・「実際の作業風景(就労支援施設での)が見れてよかった」
 - ・職員も、地域の施設の雰囲気があると、患者へ説明しやすい
- ・「A型とB型(就労継続支援)の違いがあるんだ」
 - ・「患者には、レベルの高い作業だと思った」
 - ・「病院の生活が身についちゃっているから、大丈夫かな？」
 - ・「患者さんと、職員のペースは違う。一緒になく、別々にしたらいいのでは」

いいね!

これから!

悲喜こもごもなコメント でも、活動が続けることが大切

誰のための活動なのかを、常に意識することがベース

4 来年度への抱負

地域移行推進のための人材育成について

- 病院（地域）の地域移行支援体制づくりを推進するため、「核となるチーム作りを行う研修」を27年度実施した研修の課題を踏まえ、企画・実施していく。

市町村支援について

- 障害者地域生活支援センター事業において、専門アドバイザーによる市町村への働きかけや市町村自立支援協議会、圏域連絡調整会議及び県自立支援協議会との連動による取組を効果的に行うことができるよう、課題の抽出、解決のための仕組みづくりについて検討を進める。

地域移行の推進について

- ①長期入院者への働きかけ及び新規入院者を長期化させない取組、②当事者の力を活かす取組、③地域移行相談の受け手の確保、④精神障害者の地域生活支援体制の整備について重点的に取り組む。

5 次年度の戦略

長期目標

精神障害者が自ら望む地域で安心して暮らすことのできる社会の実現
(平成32年度成果目標)

- ・目標1 入院後3か月時点の退院率・・・ 64%以上
- ・目標2 入院後1年時点の退院率・・・ 91%以上
- ・目標3 在院期間1年以上の長期在院者数・・・ 18%以上減少（H24との比較）

短期（次年度）目標

医療・福祉・行政の相互理解とさらなる協働

目標達成のためのスケジュール(いつ、だれが、何を、どのように実施するか)

時期	実施主体	実施内容・方法
通年	保健所及び専門アドバイザーが主体的に実施	①「精神科病院と地域機関の連絡会」を定期的を開催し、相互理解と情報共有を図る。 ②当事者と一緒に圏域内でのピアサポート活動の展開を検討する等、当事者の力を活かす取組を行う。 ③圏域地域移行支援部会において、各市町村の状況を伝え、不足の場合は地域課題として市町村協議会での検討を促す。また、専門アドバイザーが相談支援事業所に伴走支援する。 ④連絡会から導き出された地域課題を市町村協議会に報告し、具体的に検討してもらうような働きかけを行う。また、高齢部門との連携を図る。